

福岡県公報

平成二十四年十月二十六日
第三千四百四十一号
増刊 ①

目次

選挙管理委員会

○公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定に関する告示の一部

改正

(市町村支援課) …………… 一

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第九号

公職の候補者等が使用し得る演説会施設の指定(昭和五十三年一月福岡県選挙管理委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

平成二十四年十月二十六日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

指定した施設の表春日市の項中

春日市塚原台地区公民館	春日市塚原台一丁目七六番地二	を
春日市塚原台地区公民館	〃 塚原台一丁目七六番地二	
春日市大土居地区公民館	〃 大土居三丁目一四八番地三	に改める。